令和5年度 第58回群馬県高等学校総合体育大会第28回女子サッカー競技会 兼 第12回関東高等学校女子サッカー大会群馬県予選 要項(案)

- 1 主 催 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 (公社)群馬県サッカー協会
- 2 期 日 令和5年4月29日(土)・30日(日) 5月4日(木祝)・5日(金祝)・7日(日)・12日(金)・13日(土)・14日(日)
- 3 会 場 アースケア敷島サッカー・ラグビー場 他
- 4 競技規定 (1) 2023年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 選手の交代は、試合開始前に届け出た交代要員11名中5名まで交代することができる。延長戦に入った場合は6名まで交代することができる。
 - (3) 本大会において退場させられた者は、次の1試合に出場できない。ただし、退場の理由によっては、今 大会の以後の試合に出場できない場合がある。また、予選リーグでの警告の累積は、決勝トーナメント に持ち越さない。
 - (4) ベンチに入ることができる人数は、選手11名(交代要員)および役員5名計16名を最大とする。
 - (5) 本大会で警告を2回うけた者は、次の1試合に出場できない。
 - (6) 落雷時には、別紙「落雷事故防止対策についての対応」による。
- 5 競技方法 (1) 新人大会の上位2校をシードし、残りのチームで3ブロック1回総当たりの予選リーグを行う。その成績により決勝トーナメントを行う。
 - (2) リーグ戦の順位は勝ち点制(勝3点、分1点、負0点)により決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は次のアイウエの順序によって決定する。
 - ア 全試合の得失点差 イ 全試合の総得点
 - ウ 当該チームの対戦成績 エ PK
 - (3) リーグ戦においては延長戦は行わない。決勝トーナメントにおいて規定時間内で勝敗が決しないときは 20分間の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
 - (4) 試合時間は予選リーグは60分(インターバル10分)とし、決勝トーナメントは70分(インターバル10分)とする。
- 6 参加資格 (1)選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
 - (2) 選手は群馬県高体連に加盟している高等学校生徒であること。
 - (3) 2023年度(公財)日本サッカー協会及び群馬県サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、 当該団体に登録された生徒であること。
 - (4) 年齢は平成16年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (5) チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
 - (6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - ア 部員不足に伴う合同チーム

原則、全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と全国高等学校体育連盟各競技専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同ガイドライン」に準ずる。

イ 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前の2年間に限る)

なお、「競技別部員不足に伴う複数校合同ガイドライン」は別紙参照。

- (7) ア 転校後6か月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、群馬県高体連会長の許可があればこの限りでない。
 - イ 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。
 - ウ 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。

追記事項

ウの移籍とは登録変更(抹消→新規登録)を指す。適用例を以下に示す。

例1. 当該年度内に登録変更を完了した場合

→登録変更後6ヶ月間は試合に出場できない。ただし、年度を越えて適用しない。 例2. 当該年度末に継続登録をせず、登録を抹消した場合

- →次年度に新規登録完了後すぐに出場できる。
- (8) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。 (9) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。
- (10) 試合開始80分前に、マッチコーディネーションミーティングを行う(準決勝より)。
- 7 出場制限 (1) 1校1チームとする。
 - (2) チームは、監督1名、選手22名以内とし、当日メンバー表記載の選手とする。なお、引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高

体連会長に事前に届け出ること。監督は校長が認める指導者とし、それが「部活動指導員」の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

- (3) チーム内において、選手に新型コロナウイルスの感染が判明した場合(濃厚接触者も含む)、その選手の出場を認めない。
- 8 組み合せ 令和5年4月12日(水)13:00~ 群馬県公社総合ビル
- 9 備 考 (1) ユニフォームについて
 - a 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。ただし、新規チームについては例外とし、柔軟に対応する。
 - b 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - c ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色 であれば着用することができる。
 - d 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - e 前項の場合、主審は、両チームのユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれ について、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - f ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同 色でなくても良い。
 - g アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - h アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - i ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に参加する場合、またフィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に参加する場合、同一の選手番号でなくても構わない。
 - j その他項目については(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - (2) 本大会の優勝チームは、5月27日 (土) ~5月29日 (月) に東京都で開催される第12回関東高等学校女子サッカー大会 (兼全国高等学校総合体育大会関東予選会) の出場権が得られる。
 - (3) 令和4年度群馬県高等学校女子サッカー新人大会の上位2チームは予選免除で、決勝トーナメントにおいてもポジションシードされる。3位と4位のチームは予選でブロックシードされる。
 - (4) 本大会における上位4チームは、令和5年度群馬県高等学校女子サッカー選手権大会でシードされる。
 - (5) 試合球 準決勝~: モルテン F5A4900-P
 - (6) 新型コロナウイルスの対応については、原則、(公社) 群馬県サッカー協会のガイドラインや自治体の 指針に従うこととし、その他、教育委員会や高体連事務局からの方針等があった際はそれに従うことと する。